

平成 20 年 11 月 28 日

明石市長 北 口 寛 人 様

明石市行政評価委員会
委員長 古賀 智敏

平成 20 年度 明石市行政評価報告書（事務事業編）

このたび、市の事務事業について平成 20 年度行政評価を実施したので、下記のとおり報告する。

記

1 評価対象事業

評価対象事業となる市の事務事業（予算の細事業）は約 1,000 にのぼるが、委員会において、全ての事務事業を評価することは困難であることから、平成 20 年度は、10 の事業について事務事業評価することとした。

評価対象事業を選定するにあたっては、事業内容から事務事業評価に馴染まないものを除外し、さらに見直しの効果が期待できる予算額が 3,000 万円以上の事業を抽出することとし、41 事業までの絞り込みを行った。その後、①複数の委員が評価対象事業候補として挙げていること、②特定の所管部課に偏らずバランスをとること、③見直しの効果が期待できるものとして予算額が大きいことといった観点からさらに評価対象事業の絞り込みを行い、最終的に次の 10 事業を選定した。

No	事務事業名	所管課	平成 20 年度予算（千円）
1	CATV 放映事業	政策部広報課	52,690
2	文書管理事務事業	総務部総務課	111,508
3	庁舎維持管理事業	財務部管財課	288,912
4	生涯学習センター維持管理事業	文化芸術部生涯学習センター	87,393
5	麻しん・風しん予防接種事業	保険・健康部地域医療課	107,772
6	破碎選別施設運営事業	環境部明石クリーンセンター	244,097
7	中小企業融資対策事業	産業振興部商工労政課	582,469
8	街路灯新設・維持管理事業	土木部道路管理課	157,875
9	二見浄化センター維持事業	下水道部下水道施設課	498,251
10	学校給食一般運営事業	教育委員会事務局体育保健課	381,992

2 評価方法

事務事業の評価にあたっては、所管課が作成した「事務事業評価シート」に基づき、委員全員による所管課ヒアリングを実施するとともに、十分な説明を行う時間を確保するために、ヒアリング時間を延長することとした。また、「事務事業評価シート」で情報が不足する場合は、補足資料を求めるとともに、事業や質疑内容について、改めて確認等が必要な場合は、再ヒアリングを実施することとした。

評価項目は、必要性及び有効性・効率性とし、必要性については、事業そのものが必要かどうかという一般的な必要性に加えて、当該事業を市が担うべきかどうかといった事業の実施主体についての判断も含め、評価を行うこととした。

また、有効性・効率性の判断においては、事業によっては「有効性」と「効率性」を分けて評価することが難しいものがあるため、「有効性・効率性」を一体として評価を行うこととした。そして、これらの評価結果をもとに、総合評価を行った。

3 評価結果

(1) 総括コメント

評価結果は、10 の評価対象事業のうちA評価が9事業、B評価が1事業あり、C評価、D評価となった事業はなかった。今回の事業内訳は、施設にかかる維持・管理、運営事業が5事業、市民を対象とする事業が4事業、内部管理事業が1事業であり、事業の必要性についてはすべての事業において認められたが、B評価となった事業については、有効性・効率性についてあまり認められなかった。

また、今回から再ヒアリングの制度を導入し、3事業（CATV 放映事業、文書管理事務事業、学校給食一般運営事業）について、必要性、有効性・効率性を改めて評価した。その結果、各事業の評価は、2事業（文書管理事務事業、学校給食運営事業）がB評価からA評価に、1事業（CATV 放映事業）がC評価からB評価に変更となり、再ヒアリングを通じて事業への理解が深められ、評価の充実が図られたものと考えている。

しかしながら、事業によっては、その目標、戦略が明確でなくそのため事業の進捗状況が把握できない部分があったので、継続的に実施する事業については、長期的な戦略、事業目標を設定しておく必要がある。また、成果指標の設定が不十分なため、評価が難しいものもあった。成果指標は、事業の有効性・効率性を定量的に判断する上で不可欠であり、それを裏付けるデータも必要である。今後は、事業目標に対しての達成度が具体的に見えるような形で示すことができるよう、成果指標の設定についてさらなる改善・工夫を期待したい。

今回、B評価となった事業については、早急に、事業の進め方の改善、検討を行い、A評価となった事業についても、その必要性や有効性・効率性について不断の見直しを行い、評価コメントに記載した意見について検討し、今後とも適正な事業執行に努めるよう切に望むものである。

(2) 評価結果一覧表

No	事務事業名	所管課	評価項目		総合評価
			必要性	有効性・効率性	
1	CATV 放映事業	広報課	A	B	B
2	文書管理事務事業	総務課	A	A	A
3	庁舎維持管理事業	管財課	A	A	A
4	生涯学習センター維持管理事業	生涯学習センター	A	A	A
5	麻しん・風しん予防接種事業	地域医療課	A	A	A
6	破碎選別施設運営事業	明石クリーンセンター	A	A	A
7	中小企業融資対策事業	商工労政課	A	A	A
8	街路灯新設・維持管理事業	道路管理課	A	A	A
9	二見浄化センター維持事業	下水道施設課	A	A	A
10	学校給食一般運営事業	体育保健課	A	A	A

(評価凡例)

評価項目（必要性、有効性・効率性）

A：認められる

B：あまり認められない

C：認められない

総合評価

A：計画どおりに事業を進めることが適当

B：事業の進め方の改善の検討

C：事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討

D：休・廃止の検討

(3) 評価コメント

① CATV放映事業

⇨評価シート:P9

市の広報は、市政情報を広報紙やホームページ、ラジオ、テレビ等の様々な媒体を使って発信することが必要である。こうしたなか、CATV 放映事業は、映像により市政情報を市民に視覚的にわかりやすく伝える情報提供の手段であり、映像の持つ影響力は大きく、市の事業として、市が主体として実施する必要性は認められる。

次に、これまでも、文字放送及び明石大百科の再放送を廃止するなど、事業の見直しや経費削減に取り組んでいるが、長期的な広報戦略が明確でなく、視聴率調査や視聴者の声の分析、反映が不十分であり、広報紙発行事業と比較しても有効性・効率性はあまり認められない。

以上から総合評価B とした。

なお、今後は、市としての広報戦略を明確にするなかで、ホームページなどによる映像提供など、他の広報媒体の活用を検討するとともに、事業の実施効果についても検証し、番組内容の見直しやさらなる事業費の削減に取り組む必要がある。

② 文書管理事務事業

⇨評価シート:P10

郵便業務、文書通送業務、議会関係、議案審査業務等にかかる内部事務事業であることから、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、郵便業務の事業費削減のためには、各課における事業予算執行方式が有効ではないかということで議論になったが、現状では、やむを得ないものと判断し、また、郵便文書通送業務の民間委託や複写機の庁内一括契約等により行政事務の効率化・迅速化、経費節減の取組みがされており、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、今後とも、郵送費用の節減について指導、周知を徹底するなど、郵便業務のより一層の効率的な推進に向けて、取り組む必要がある。

また、総務課は、行政改革を主体となって推進していくことが求められている部署の一つであり、事務の効率化について常に留意し、積極的に関与していくことも必要である。

③ 庁舎維持管理事業

⇨評価シート:P11

庁舎の設備運転、庁舎清掃、昇降機保守点検業務、電話、電気、ガス、水道使用等の維持管理にかかる内部事務事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、各業務について効率的な庁舎維持管理のため、民間委託の実施や来庁者の利便性の向上のための施設改善の取組みがなされており、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

今後は、庁舎が老朽化していくなかで、建て替えも視野に入れ、施設の安全性や快適性の向上と維持管理費の一層の節減に取り組む必要がある。

④ 生涯学習センター維持管理事業

⇨評価シート:P12

再開発ビル「アスパア明石」内の市の生涯学習の拠点である公共施設であり、その維持管理については、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、その維持管理については、区分所有者として負担する義務的経費以外の部分にかかる経費節減や市民サービスの向上に対する取組みなどにより、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、運営管理事業の成果指標である施設利用率、稼働率は、年々上昇傾向ではあるが、今後とも、施設改善や利便性の向上を図るとともに、維持管理費のより一層の節減に取り組む必要がある。

⑤ 麻しん・風しん予防接種事業

⇨評価シート:P13

麻しん・風しんの発生及びまん延を予防するための事業は、法律により実施を定められており、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、平成 19 年に関東地方において麻しん・風しんの流行により、今年度の事業費は増加しているが、これは予防接種の拡大が義務づけられたためである。また、これまで、接種率については高水準で推移し、病気の発生及びまん延の予防による公衆衛生の向上及び増進が図られており、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

⑥ 破碎選別施設運営事業

⇨評価シート:P14

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき設置した施設であり、その施設の維持管理、運営については、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、施設の維持管理、運営の取組みについては、民間委託の導入により経費の削減を図るとともに、資源化率が向上し、さらには、破碎対象ごみを適正に分別し、減量率を改善したことにより、埋立処分量が抑制され、最終処分場の延命化に寄与するなど、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、他市町との連携を踏まえた施設のあり方の検討や処分費用の算定、そして、再資源化率向上のための新たな市民啓発については課題である。また、環境省が示した一般廃棄物の処理に関する事業のコスト分析手法を定めた一般廃棄物会計基準について、早期に取り組む必要がある。

⑦ 中小企業融資対策事業

⇨評価シート:P15

中小企業者の育成、支援、そして、地域産業の振興を図るため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、融資額や融資件数だけでは判断は難しいが、近年の厳しい経済情勢のもと、中小企業に対する貸し渋りが見受けられるなか、兵庫県や他都市における融資事業の実施状況、また、本事業が中小企業者に対するセーフティネットの役割を果たしていることを勘案すると、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、今後は、融資制度の意義、戦略を明確に位置づけ、その効果についても検証し、事業を実施することが必要である。

⑧ 街路灯新設・維持管理事業

⇨評価シート:P16

市民の夜間の通行安全と防犯対策のため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、自治会の街路灯の新設要望に対しては、現地調査を実施するとともに、市設置基準に基づきその設置可否について適正に判断している。また、球切れについても、市民通報に迅速に対応するとともに、定期的に夜間パトロールを実施するなど、安全で安心なまちづくりの推進に寄与しており、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、今後は、街路灯の適正配置に向けて、計画的、また、積極的に取り組むとともに、維持、管理費用の削減のため、さらなる省エネ対策などに取り組む必要がある。

⑨ 二見浄化センター維持事業

⇨評価シート:P17

二見地域における生活排水及び事業所排水を適正に処理し、良質な水質で放流を行う公共施設である浄化センターを維持するため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、汚水の処理による水質保全の維持、CO₂削減のための取組み、さらにエネルギー使用や処理コストについては、減少傾向となるなど、計画以上の取組みがされており、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、事業費が大きく、年々増加する傾向にあり、さらに、施設の老朽化に伴う改築など、設備投資にコストがかさむことも見込まれるため、処理コストに対する指標については新たに検討し、より一層、効率的に、計画的に事業を進めることが必要である。その他、浄化センター事業について、市民の理解を深めるための取組みも必要である。

⑩ 学校給食一般運営事業

⇨評価シート:P18

学校給食法に基づき、定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

次に、学校給食については、一般運営事業、衛生管理事業、職員費、学校給食会等などの事業費で運営されており、一般運営事業である給食調理業務の民間委託については、平成15年度から毎年度導入され、経費削減とサービスの向上に寄与している。それ以外の事業費は、年々増加しているが、学校給食事業を安全、円滑に、そして、食育を実施するために必要な経費であり、有効性・効率性は認められる。

以上から総合評価A とした。

なお、給食調理業務の民間委託は、学校給食運営の経費削減やサービス向上に有効な手段であり、今後とも、安全で安心な給食の実施に向けて推進するとともに、学校給食に対する理解を深めるための取組みも必要である。

4 明石市行政評価委員会

(1) 委員会の構成

委員会は、市民の目線や民間企業経営の視点など外部の視点から行政評価を行うため、次のとおり学識経験者や公募市民から構成されている。

(敬称略・五十音順)

氏名	所属等	備考
あかき ひろむ 赤木 紘	公募市民	
こが ちとし 古賀 智敏	神戸大学大学院教授	委員長
さかもと ふみまさ 坂本 文正	弁護士（坂本法律事務所）	副委員長
たなか いくお 田中 郁生	公認会計士・税理士（田中公認会計士事務所）	
ますだ ゆきみ 増田 幸美	公募市民	

(2) 所掌事務

- ① 市の事務事業に対する評価に関すること。
- ② 指定管理業務に対する評価に関すること。

(3) 評価スケジュール

委員会	開催日	審議内容
第1回	平成20年5月 7日（水）	○平成19年度の評価結果の反映状況報告 ○行政評価の検証及び今後の取組
第2回	平成20年5月28日（水）	○事務事業の評価対象事業の選定 ○ヒアリングの進め方
第3回	平成20年6月11日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング（2事業） ・ 破碎選別施設運営事業 ・ 庁舎維持管理事業 ○意見交換・全体協議
第4回	平成20年6月25日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング（2事業） ・ 二見浄化センター維持事業 ・ 麻しん、風しん予防接種事業 ○意見交換・全体協議
第5回	平成20年7月 2日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング（2事業） ・ C A T V放映事業 ・ 中小企業融資対策事業 ○意見交換・全体協議
第6回	平成20年7月17日（木）	○事務事業評価の所管課ヒアリング（2事業） ・ 生涯学習センター維持管理事業 ・ 文書管理事務事業 ○意見交換・全体協議

第7回	平成20年7月30日（水）	○事務事業評価の所管課ヒアリング（2事業） ・街路灯新設、維持管理事業 ・学校給食一般運営事業 ○意見交換・全体協議
第8回	平成20年8月13日（水）	○事務事業評価の所管課再ヒアリング（3事業） ・CATV放映事業 ・文書管理事務事業 ・学校給食一般運営事業 ○意見交換・全体協議
第9回	平成20年9月 3日（水）	○評価結果（事務事業編）のまとめ
第11回	平成20年11月26日（水）	○評価結果の最終審議、報告書の作成

※第10回行政評価委員会は、指定管理業務評価を議題として開催した。

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	CATV放映事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)						款	総務費				
施策(節)						項	総務管理費				
所管課	広報課				目	文書広報費					
					連絡先	078-918-5001					
事業目的	対象(誰を・何を) 市民等				意図(どういう状態にしたいのか) 行政サービスの利用を促進するとともに、市民への市政への関心を高めてもらう。						
事業内容	映像により、トピックスのほか市政情報を市民にわかりやすく伝えるため、30分番組「海峡のまち明石」を明石ケーブルテレビに制作、放映を委託。月4本制作1日2回放映。 【本放送】毎週月曜日 10:00~10:30 【再放送】毎週火~日曜日 10:00~10:30、毎週月~日曜日 20:00~20:30										
開始年度	6年度		根拠法令・要綱等		なし						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画		有	299頁		
正規職員数	0.6	0.6	0.6	0.6		個別計画				頁	
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0							
臨時事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
人件費(千円)	4,783	4,722	4,690	4,667							
事業費(千円)	62,139	58,849	55,918	52,690							
合計(千円)	66,922	63,571	60,608	57,357	事業の実績		単位	17年度	18年度		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	①	放映回数 (上段:本放送、 下段:再放送)	回	52 678	48 682	48 682
	地方債	0	0	0	0		②	加入者世帯 数(3月末)	世帯	45,639	46,639
	その他特定財源	0	0	0	0						
	一般財源	66,922	63,571	60,608	57,357						
成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方			単位	17年度	18年度	19年度	
	①	視聴世帯率	$\left(\frac{\text{視聴数} / \text{回答数} \times \text{加入世帯数}}{\text{全世帯数}} \right)$ ※ケーブルテレビが毎年、加入世帯から無作為かつ地域性を考慮して、200世帯を抽出し、実施している「世帯アンケート調査」を活用して算出			%	/	17.2%	12.4%		
②								$\left(\frac{60}{145} \right) \times \frac{46639}{112181}$	$\left(\frac{45}{150} \right) \times \frac{47837}{115489}$		
所管課コメント											
当事業は、放映エリアを市内とし、地域に密着したテレビ局であるケーブルテレビにより、市政情報を市民に視覚的にわかりやすくお知らせするものであり、有用な広報活動の一つであると考えている。 一方で、事業効果の観点から、見直しを行い、この2年間で約5,500千円(明石大百科再放送の廃止、文字放送の廃止)の削減を実施したところであり、現在、委託している「海峡のまち明石」についても、今年度、番組内容、放送回数などについて、見直しをしていきたいと考えているところである。 今後とも、「広報あかし」など紙媒体を補完する広報媒体として活用していきたいと考えている。											
行政評価委員会の外部評価											
市の広報は、市政情報を広報紙やホームページ、ラジオ、テレビ等の様々な媒体を使って発信することが必要である。こうしたなか、CATV放映事業は、映像により市政情報を市民に視覚的にわかりやすく伝える情報提供の手段であり、映像の持つ影響力は大きく、市の事業として、市が主体として実施する必要性は認められる。 次に、これまででも、文字放送及び明石大百科の再放送を廃止するなど、事業の見直しや経費削減に取り組んでいるが、長期的な広報戦略が明確でなく、視聴率調査や視聴者の声の分析、反映が不十分であり、広報紙発行事業と比較しても有効性・効率性はあまり認められない。以上から総合評価Bとした。 なお、今後は、市としての広報戦略を明確にするなかで、ホームページなどによる映像提供など、他の広報媒体の活用を検討するとともに、事業の実施効果についても検証し、番組内容の見直しやさらなる事業費の削減に取り組む必要がある。										総合評価	
										B	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
 C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	文書管理事務事業				予算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)						款	総務費			
施策(節)						項	総務管理費			
所管課	総務部総務課				目	文書広報費				
					連絡先	078-918-5005				
事業目的	対象(誰を・何を) 市政全般における事務事業について				意図(どういう状態にしたいのか) 迅速で的確な意思決定を行い、簡素で効率的な事務を執行することによって行政サービスを向上させるとともに、日常業務において文書の收受及び発送を的確に行う。					
事業内容	仕事の基本である文書事務についてルールを定めた手引書を作成し、新人職員等への研修をはじめ、随時、各所属に対して周知・指導を行っているほか、迅速で的確な意思決定を行うため、必要に応じて規程等の事務手続きの見直しを図っている。また、文書の收受及び発送に係る郵便業務を日常業務として行っている。									
開始年度	不明		根拠法令・要綱等		明石市文書管理規程、明石市決裁規程 他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			無	頁
正規職員数	7.2	7.2	8.1	7.2		個別計画	なし			頁
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0						
臨時事務員数	1.0	1.0	1.0	1.0						
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0						
人件費(千円)	65,076	64,364	71,684	63,776						
事業費(千円)	109,556	111,755	113,464	111,508						
合計(千円)	174,632	176,119	185,148	175,284	事業の実績		単位	17年度	18年度	19年度
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	①	決裁規程の見直し	有無	有	有	有
	地方債	0	0	0						
	その他特定財源	0	0	0	②	複写機庁内一括契約	台	0	0	41
	一般財源	174,632	176,119	185,148			175,284			
成果指標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
	①	決裁規程の見直しにより権限を引下げた項目数 〔 _____ 〕		決裁権限を引き下げることで、意思決定に要する時間を減らし、事務の効率化に寄与していることから成果指標とする。		項目	2	3	60	
②	複写機の庁内一括契約による年間使用料の削減額 〔 _____ 〕		平成19年度において実施した庁内の複写機の一括契約で各課個別に行っていた契約事務を削減し、コピー機使用料(単価)も削減している。合わせて、ファックス機能を複合した複写機を導入することにより、執務スペース等の有効活用も図られていることから、事務の効率化に寄与しており、成果指標とする。		円	0	0	13,469,541		
所管課コメント										
<p>[必要性について] 文書管理事務事業は、市政全般における事務事業について、迅速で的確な意思決定及び簡素で効率的な事務執行を図るため、庁内における文書事務全般における管理、指導及び研修、さらに日常業務としての文書の收受・発送や議案書の作成、例規類集の追録を実施しており、各事務事業を遂行するためにも、必要不可欠な内部管理事業といえる。</p> <p>[有効性と効率性について] 決裁規程等の見直しによる意思決定の迅速化や庁内一括契約の実施により、事務の効率化、簡素化を図っており、また、経費の面では、平成18年度に、これまで市役所と3市民センターの間における文書の通送業務を行うために職員を配置していたが、これを民間に委託することにより経費を削減し、さらに複写機の庁内一括契約によっても、経費の削減と事務の効率化に努めている。</p>										
行政評価委員会の外部評価										
<p>郵便業務、文書通送業務、議会関係、議案審査業務等にかかる内部事務事業であることから、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。次に、郵便業務の事業費削減のためには、各課における事業予算執行方式が有効ではないかということで議論になったが、現状では、やむを得ないものと判断し、また、郵便文書通送業務の民間委託や複写機の庁内一括契約等により行政事務の効率化・迅速化、経費節減の取組みがされており、有効性・効率性は認められる。</p> <p>以上から総合評価Aとした。</p> <p>なお、今後とも、郵送費用の節減について指導、周知を徹底するなど、郵便業務のより一層の効率的な推進に向けて、取り組む必要がある。また、総務課は、行政改革を主体となって推進していくことが求められている部署の一つであり、事務の効率化について常に留意し、積極的に関与していくことも必要である。</p>										総合評価
										A

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	庁舎維持管理事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)						款	総務費				
施策(節)						項	総務管理費				
所管課	財務部管財課				連絡先	078-918-5008					
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	来庁者、議員、職員				来庁者が市役所を利用する際に支障がないよう、また事務所等の行政目的が達せられるように庁舎等の適正な維持管理、改善を行う。						
事業内容	庁舎の良好な維持管理のため、建築設備運転管理業務・庁舎清掃業務・昇降機保守点検業務等の外部委託を実施し、かつ計画的な施設修繕業務と突発的な緊急修繕業務等の施設維持業務を実施するとともに、電話料金を含む庁舎全体の光熱水費や修繕料、工事費等の支払い業務等を遅滞なく行っている。										
開始年度	昭和 45 年度		根拠法令・要綱等								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			無	頁	
正規職員数	19.4	14.4	13.6	13.6		個別計画					頁
臨時嘱託数	0.0	4.0	4.0	5.0							
臨時事務員数	1.0	2.0	3.0	2.0							
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
人件費(千円)	171,167	144,392	139,234	140,979							
事業費(千円)	231,786	250,006	310,298	288,912							
合計(千円)	402,953	394,398	449,532	429,891	事業の実績		単位	17年度	18年度	19年度	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	①	点検・清掃の実施回数	回	項目により 毎日～1/ 年	項目により 毎日～1/ 年	項目により 毎日～1/ 年	
	地方債	0	0	0							
	その他特定財源	0	0	0	②	庁舎整備・修繕箇所	箇所	118	102	149	
	一般財源	402,953	394,398	449,532			429,891				
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
	①	施設の不備による苦情・事故の件数			来庁者からの苦情や、事故の発生件数により効果を測定する。		件	0	1	3	
②	[]										
所管課コメント											
庁舎は、昭和45年の建築で築後38年が経過しています。経年劣化に加え、平成7年の兵庫県南部地震で大きな損傷も受けましたが、市民が事故なく安全に市役所が利用できるよう、また事務所機能としての行政目的が達せられるよう、計画的かつ適正な維持管理に努めてきました。また、来庁者の利便性の向上のため、窓口の集約化や課室の再配置に伴う、施設の工事・修繕に対応してきました。今後とも、より効率的な庁舎維持管理について検討するとともに、2020年には建物の法定耐用年数が満了となることを踏まえ、庁舎の建てかえについても検討していきます。											
行政評価委員会の外部評価											
庁舎の設備運転、庁舎清掃、昇降機保守点検業務、電話、電気、ガス、水道使用等の維持管理にかかる内部事務事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 次に、各業務について効率的な庁舎維持管理のため、民間委託の実施や来庁者の利便性の向上のための施設改善の取組みがなされており、有効性・効率性は認められる。 以上から総合評価Aとした。 今後は、庁舎が老朽化していくなかで、建て替えも視野に入れ、施設の安全性や快適性の向上と維持管理費の一層の節減に取り組む必要がある。										総合評価	
										A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
 C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	生涯学習センター維持管理事業				予算 費 目	会計	一般会計						
政策(章)	人を育み、文化を創造するまち					款	総務費						
施策(節)	生涯学習の振興					項	総務管理費						
所管課	文化芸術部生涯学習センター					目	生涯学習センター費						
					連絡先	078-918-5600							
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)								
	明石市生涯学習センターの施設・設備				センターを利用する市民が十分満足できるよう、また、職員が効率よく執務できるよう、センターの施設・設備を安全・快適に利用できる状態に保つ。								
事業内容	本事業は、アスパア明石北館の7階～10階部分、6,209㎡を市が区分所有して開設した生涯学習センターについて、上記事業目的達成のため、施設・設備の保守点検、修繕、警備、清掃など維持管理を行うものである。当センター敷地内には「男女共同参画センター」、子育て支援課が所管する「プレイルーム」などがあり、2つの公の施設と他部署の施設機能を併せ持った複合施設となっている。また、生涯学習センターは、再開発ビル「アスパア明石」の区分所有者として、ビル全体にかかる維持管理費用の一部負担義務も負っている。												
開始年度	平成 14 年度	根拠法令・要綱等			明石市生涯学習センター条例、同条例施行規則								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務						
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画		有		196 頁			
正規職員数	1.0	1.0	1.0	1.0		個別計画	なし				頁		
臨時嘱託数	0.5	0.5	0.5	0.5									
臨時事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0									
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0									
人件費(千円)	10,645	10,544	10,457	10,507									
事業費(千円)	70,462	69,023	72,372	87,393									
合計(千円)	81,107	79,567	82,829	97,900	事業の実績								単位
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	①	保守点検回数	回数	68	68	77		
	地方債	0	0	0	0		②	修繕回数	回数	14	12	18	
	その他特定財源	0	5,084	9,622	9,669			③	清掃回数	回数	299	298	882
	一般財源	81,107	74,483	73,207	88,231								
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度			
	①	利用者数			センター利用者の年間合計人数。利用満足度の1指標として。		人	111,358	111,667	130,059			
②	施設改善箇所数と金額			保守点検・修繕のうち、施設の使いやすさや安全性の改善につながったものの件数の合計と金額。快適性向上の1指標として。		箇所数・千円	4 6,346	5 1,306	4 4,554				
所管課コメント													
生涯学習センターは条例で定められた公の施設であり、明石の中心シンボルである再開発ビル「アスパア明石」内の公共公益施設として平成14年に開設されました。本施設は、駅前という利便性と、複合施設という多機能性から、生涯学習、文化芸術、男女共同参画、子育て支援の拠点として、開設以後年々利用者は増えており、今後も一層の利用拡大が期待されます。本事業では施設の維持管理を行っておりますが、施設そのものを維持していくために固定的な経費が多く、修繕費などについては今後経年劣化により増加が見込まれます。今後、「省エネ」対策等により光熱水費の削減をするなど、より効率的な施設の維持管理について検討してまいります。													
行政評価委員会の外部評価													
再開発ビル「アスパア明石」内の市の生涯学習の拠点である公共施設であり、その維持管理については、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 次に、その維持管理については、区分所有者として負担する義務的経費以外の部分については、経費節減や市民サービスの向上に対する取組みなどにより、有効性・効率性は認められる。 以上から総合評価Aとした。 なお、運営管理事業の成果指標である施設利用率、稼働率は、年々上昇傾向ではあるが、今後とも、施設改善や利便性の向上を図るとともに、維持管理費のより一層の節減に取り組む必要がある。										総合評価			
										A			

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	麻しん・風しん予防接種事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	健やかで安心して暮らせるまち					款	衛生費				
施策(節)	健康づくりの推進					項	保健衛生費				
所管課	保険・健康部地域医療課				目	予防費					
連絡先					078-918-5658						
事業目的	対象(誰を・何を) 1期:生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 2期:5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者				意図(どういう状態にしたいのか) 麻しん・風しん予防接種により、疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。						
事業内容	各医療機関にて予防接種券により無料で接種 接種方法:麻しん風しん混合ワクチンを1期(1回)、2期(1回)1人につき2回 0.5ml皮下接種 平成20年度から2回接種の対象者が、現在の高校3年生まで拡大され、5年間の時限措置として、3期(中学1年生相当)又は4期(高校3年生相当)で2回目を接種										
開始年度	平成 18 年度		根拠法令・要綱等		予防接種法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務				
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	78 頁	
正規職員数	0.0	0.4	0.4	0.4		個別計画					
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0							
臨時事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
人件費(千円)	0	3,434	3,411	3,394							
事業費(千円)	0	55,356	57,554	107,772							
合計(千円)	0	58,790	60,965	111,166	事業の実績		単位	17年度	18年度	19年度	
財源内訳	国・県支出金			0	①	接種者数	人	17年度	18年度	19年度	
	地方債			0				1期 2,622	1期 2,733	2期 2,558	2期 2,647
	その他特定財源			0	②						
	一般財源	0	58,790	60,965		111,166					
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
	①	接種率 $\left[\frac{\text{接種者数}}{\text{対象者}} \times 100 \right]$			予防接種は、疾病の発生及びまん延を予防することが目的であるため、対象者に対する接種者数の接種率を指標とする。		%	17年度	18年度	19年度	
	②	[]									
所管課コメント											
必要性) 疾病の発生及びまん延を予防するため、未接種者へ勧奨通知するなど接種率の向上に努めているところです。平成19年の関東地方を中心とする流行を受け、平成20年度からは新たに中学1年生、高校3年生相当の者を対象とする接種を実施しているところである。予防接種は、全国統一的に実施する必要があり、予防接種法に市長に接種の義務付けがされているところである。											
行政評価委員会の外部評価											
麻しん・風しんの発生及びまん延を予防するための事業は、法律により実施を定められており、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 次に、平成19年に関東地方において麻しん・風しんの流行により、今年度の事業費は増加しているが、これは予防接種の拡大が義務づけられたためである。また、これまで、接種率については高水準で推移し、病気の発生及びまん延の予防による公衆衛生の向上及び増進が図られており、有効性・効率性は認められる。 以上から総合評価A とした。										総合評価	
										A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	破砕選別施設運営事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	衛生費				
施策(節)	環境共生型社会の構築					項	清掃費				
所管課	環境部明石クリーンセンター					目	ごみ処理費				
					連絡先	078-918-5790					
事業 目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	資源ごみ及び破砕処理対象の廃棄物				収集された資源ごみ及び破砕対象ごみを適正に分別し、リサイクルを推進するとともに、破砕選別施設の適正な維持管理を行う。						
事業 内容	①収集された資源ごみ(カン、ビン、ペットボトル)及び、粗大ごみ・一般不燃ごみを破砕選別施設で選別・処理を行い、適正に分別し資源化を促進する。 ②破砕対象ごみを適正に分別することにより、最終処分場の延命化を図る。										
開始年度	平成 11 年度		根拠法令・要綱等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	107 頁	
正規職員数	4.1	3.0	2.9	2.9		個別計画	明石市一般廃棄物処理基本計画			27 頁	
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0							
臨時事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
アルバイト事務員数	0.0	0.1	0.0	0.0							
人件費(千円)	35,219	25,936	24,731	24,607							
事業費(千円)	253,612	220,492	220,400	244,097							
合計(千円)	288,831	246,428	245,131	268,704	事業の実績		単位	17年度	18年度		19年度
財 源 内 訳	国・県支出金			0	①	資源化量	t	1,745	1,950	2,119	
	地方債	2,100		0							
	その他特定財源	70,626	108,637	133,820	103,750	②	埋立処分量(破砕選別施設)	t	1,399	1,411	1,264
	一般財源	216,105	137,791	111,311	164,954						
成 果 指 標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
	①	資源化率		$\left[\frac{\text{資源化量}}{\text{破砕選別施設受入量}} \times 100 \right]$	資源ごみ・粗大ごみ・一般不燃ごみ・集団回収ごみを破砕選別施設を稼働させることにより、資源化に適した状態に選別・処理を行い、資源化したものを指標とする。		%	18.44	19.01	21.70	
		②	減量率								$\left[\frac{\text{埋立処分量}}{\text{破砕選別施設受入量}} \times 100 \right]$
所管課コメント											
破砕選別施設は、資源ごみ・粗大ごみ・一般不燃ごみ・集団回収ごみという分類で出されたごみを選別又は、破砕選別処理し、資源化を行う施設です。指標とした資源化率は、破砕選別施設受入量に対して、資源ごみとして回収された空き缶・空き瓶・ペットボトルを選別圧縮後に売却したものと、粗大ごみ・一般不燃ごみを破砕選別後に売却した金属類の合計量の割合となっております。平成20年度からは過去、資源化が困難であったガラスカレット(ガラス瓶の細かく割れた物)についても予算化されたため、再商品化への取り組みも始めます。											
行政評価委員会の外部評価											
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき設置した施設であり、その施設の維持管理、運営については、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 次に、施設の維持管理、運営の取組みについては、民間委託の導入により経費の削減を図るとともに、資源化率が向上し、さらには、破砕対象ごみを適正に分別し、減量率を改善したことにより、埋立処分量が抑制され、最終処分場の延命化に寄与するなど、有効性・効率性は認められる。以上から総合評価Aとした。 なお、他市町との連携を踏まえた施設のあり方の検討や処分費用の算定、そして、再資源化率向上のための新たな市民啓発については課題である。また、環境省が示した一般廃棄物の処理に関する事業のコスト分析手法を定めた一般廃棄物会計基準について、早期に取り組む必要がある。 (比例)										総合評価	
										A	

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
 C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	中小企業融資対策事業				予算 費 目	会計	一般会計				
政策(章)	にぎわいと活力のあふれるまち					款	商工費				
施策(節)	商業・工業の振興					項	商工費				
所管課	産業振興部商工労政課					目	商工業振興費				
					連絡先	078-918-5098					
事業 目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	市内中小企業者				市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図る。						
事業内容	<p>【融資の概要】 市が直接融資するのではなく、取扱金融機関に融資の原資相当額となる資金を預託し、金融機関においてその協調倍率を限度に中小企業者に融資を実行する。融資にあたっては、信用保証協会の保証が必要となり、利用者は、利子のほかに経営状況に応じた信用保証料を負担する。市は、信用保証料の一部を負担することで、利用者の負担軽減を図っている。</p> <p>【融資の種類】①中小企業振興資金 ②特別小規模企業資金 ③中小企業短期事業資金</p>										
開始年度	昭和 51 年		根拠法令・要綱等		明石市中小企業融資制度要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務					
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	156 頁	
正規職員数	0.5	0.5	0.5	0.5		個別計画					
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0							
臨時事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
人件費(千円)	4,348	4,293	4,264	4,243							
事業費(千円)	291,514	289,935	285,259	582,469							
合計(千円)	295,862	294,228	289,523	586,712	事業の実績		単位	17年度	18年度	19年度	
財 源 内 訳	国・県支出金			0	①	預託金	千円	288,100	287,200	280,700	
	地方債			0							
	その他特定財源	288,100	287,200	280,700	579,000	②	信用保証料 市負担額	千円	2,786	2,360	1,071
	一般財源	7,762	7,028	8,823	7,712						
成 果 指 標	事業目的の成果を測る指標			指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度		
	①	融資額	[_____]	取扱金融機関の融資額を指標とし、利用者の利便性向上を図る。	千円	407,160	366,300	342,100			
②	融資件数	[_____]	取扱金融機関の融資件数を指標とし、利用者の利便性向上を図る。	件	53	49	32				
所管課コメント											
<p>当該制度は、既に30年間以上の歴史を持ち定着していますが、今後とも市内の中小企業が必要とする資金を円滑に融資できるよう努めていきます。なお、平成19年10月より国の信用補充制度の見直しにより、責任共有制度が導入され、貸し倒れが生じた際、これまで信用保証協会が金融機関に全額代位弁済していましたが、金融機関側に貸し倒れリスクを一部負わせることとなったため、金融機関の貸付が慎重になっていることも考えられます。そのため、平成20年度より全国統一の信用保証制度を活用した責任共有対象外の特別小規模企業資金を新設し、利用者の更なる利便性の向上を図っています。</p>											
行政評価委員会の外部評価											
<p>中小企業者の育成、支援、そして、地域産業の振興を図るため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。次に、融資額や融資件数だけでは判断は難しいが、近年の厳しい経済情勢のもと、中小企業に対する貸し渋りが見受けられるなか、兵庫県や他都市における融資事業の実施状況、また、本事業が中小企業者に対するセーフティネットの役割を果たしていることを勘案すると、有効性・効率性は認められる。</p> <p>以上から総合評価Aとした。</p> <p>なお、今後は、融資制度の意義、戦略を明確に位置づけ、その効果についても検証し、事業を実施することが必要である。</p>										総合評価	
										A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	街路灯新設・維持管理事業				予算 費 目	会計	一般会計							
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	土木費							
施策(節)	交通安全・防犯対策の充実					項	土木管理費							
所管課	土木部道路管理課					目	街路灯費							
					連絡先	078-918-5033								
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)									
	市管理の街路灯				市管理の街路灯を適切に維持管理することにより、夜間における市民の通行の安全性向上を図る。									
事業内容	市内には市が管理する道路は市道約580km、法定外道路約160kmがあり、夜間における通行の安全性向上を図るため、市全体で約17000灯の街路灯を設置し維持管理している。年間約1億6000万円の予算で、街路灯約400灯の新設、約17000灯の電気代、球替え、器具取替えなどの補修を行っている。街路灯新設に関しては地元自治会等から要望があれば、現地調査し適正配置等を検討のうえ、必要性や設置の可否を判断のうえ対処している。また、定期的に夜間パトロールを実施し、球切れや器具の破損具合を調査するとともに、市民から「球切れ」の通報があれば、速やかに対処している。													
	不明		根拠法令・要綱等		道路法第2条									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務							
							明石市第4次長期総合計画		無		頁			
	17年度決算額		18年度決算額		19年度決算額 (見込み)		20年度予算額							
正規職員数	1.20		1.70		1.40		1.23							
臨時嘱託数	0.0		0.0		0.0		0.0							
臨時事務員数	0.0		0.0		0.0		0.0							
アルバイト事務員数	0.0		0.0		0.0		0.0							
人件費(千円)	10,435		14,596		11,939		10,437							
事業費(千円)	147,279		144,627		153,820		157,875							
合計(千円)	157,714		159,223		165,759		168,312		事業の実績					
									単位	17年度	18年度	19年度		
財源内訳	国・県支出金		0		0		0		①	街路灯新設	灯数	151	214	430
	地方債		0		0		0							
	その他特定財源		0		0		0							
	一般財源		157,714		159,223		165,759		②		ランプ取替え	件数	3,222	4,269
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方				単位	17年度	18年度	19年度		
	①	自治会からの街路灯新設要望に対する対応状況 $\left[\frac{\text{新設件数}}{\text{各自治会からの要望件数}} \right]$				自治会からの街路灯新設要望に対する対応状況を指標とする。				%	138/149 ×100 =92.6	203/223 ×100 =91.0	274/315 ×100 =87.0	
②	市民等からのランプ切れ通報に対する対応状況 $\left[\frac{\text{ランプ取替え件数}}{\text{通報の件数}} \right]$				市民等からのランプ切れ通報に対する対応状況を指標とする。				%	3222/3222 ×100 =100	4269/4269 ×100 =100	3431/3431 ×100 =100		
所管課コメント														
<p>市内に約17000の街路灯を設置し、年間約9000万円の電気料金を支出している。道路照明としては一定の整備が図られたものと考えているが、昨今、通学路や生活道路における犯罪が多発しており、学校関係者や自治会等からは防犯用としての街路灯新設の要望が増加している。一方、地球温暖化防止の観点から電気消費量の削減や管理コストの削減が求められており、今後、街路灯全体の適正配置を検討していく必要があり、今年度、まず、中心市街地の明石駅前周辺において街路灯配置の実態調査や照度調査を行うこととしている。この調査結果に基づき、深夜での減光や省エネタイプの灯具の採用、さらには一般家庭での門灯点灯キャンペーンの実施など様々な取り組みを行なう予定である。</p>														
行政評価委員会の外部評価														
<p>市民の夜間の通行安全と防犯対策のため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。次に、自治会の街路灯の新設要望に対しては、現地調査を実施するとともに、市設置基準に基づきその設置可否について適正に判断している。また、球切れについても、市民通報に迅速に対応するとともに、定期的に夜間パトロールを実施するなど、安全で安心なまちづくりの推進に寄与しており、有効性・効率性は認められる。以上から総合評価Aとした。</p> <p>なお、今後は、街路灯の適正配置に向けて、計画的、また、積極的に取り組むとともに、維持、管理費用の削減のため、さらなる省エネ対策などに取り組む必要がある。</p>											総合評価			
											A			

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
 C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	二見浄化センター維持事業				予算 費 目	会計	下水道事業				
政策(章)	快適で安全に住み続けられるまち					款	下水道事業費				
施策(節)	下水道の普及					項	下水道事業費				
所管課	下水道施設課					目	下水道維持費				
					連絡先	078-934-3425					
事業目的	対象(誰を・何を)				意図(どういう状態にしたいのか)						
	二見浄化センターの維持運転管理				二見処理区内の生活排水及び、各事業所からの排水を適正に処理し、公共水域に良好な水質で放流を行う。第一種エネルギー管理指定工場でもある当事業所では、省エネルギー活動を効果的に推進し省エネルギーに努める。						
事業内容	平成19年度に3号消化タンクが完成し、消化タンクに下水汚泥を全量投入する事が出来る様になり、汚泥量の減少と質の安定化が図れ水質管理がしやすくなった。二見浄化センターの省エネルギー活動を効果的に推進する為、省エネ法に適合したエネルギー管理標準を改定した。										
開始年度	昭和 56 年度		根拠法令・要綱等		下水道法・水質汚濁防止法・省エネ法						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 自治事務					
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			無	頁	
正規職員数	15.4	15.4	15.4	15.4		個別計画					頁
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0							
臨時事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0							
人件費(千円)	133,918	132,224	131,331	130,669							
事業費(千円)	402,471	445,156	477,502	498,251							
合計(千円)	536,389	577,380	608,833	628,920	事業の実績		単位	17年度	18年度	19年度	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0	①	処理水量	m ³ /年	11,897,830	12,173,800	11,648,880
	地方債	0	0	0	0			②	エネルギー使用量 (電気、熱の合算 ※原油換算)	KL	4,257
	その他特定財源	536,389	577,380	608,833	628,920						
	一般財源	0	0	0	0						
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度	
	①	BOD 〔 _____ 〕			水質の代表的な指標としてBODを比較する事により、相関のあるCODやSSについても確認することが出来る。		m g / l	2.30	1.80	2.00	
②	エネルギーの使用に係る原単位 〔 $\frac{\text{エネルギー使用量(原油換算kl)}}{\text{二次処理水}}$ 〕			エネルギー使用状況の把握の指標としてエネルギー消費原単位を用いる。下水終末処理場では、エネルギー使用量を二次処理水で除して得た値を言う。			0.358	0.344	0.342		
所管課コメント											
二見浄化センターは、明石市西部に広がる二見処理区内の生活排水及び、二見人工島内の各事業所からの排水を適正に処理し、公共水域に良質な水質で放流する役割である事は言うまでもありません。処理方法は標準活性汚泥法ではありますが、高度処理法にも劣らない水質を維持しております。また、エネルギーの削減も中長期計画を作成してエネルギー使用の合理化を進めています。今後は二見浄化センター内に有している焼却炉で使用している消化ガスの有効利用や、処理水の再利用等下水処理で生成される資源の有効活用の検討も行っていきます。											
行政評価委員会の外部評価											
二見地域における生活排水及び事業所排水を適正に処理し、良質な水質で放流を行う公共施設である浄化センターを維持するため、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。 次に、汚水の処理による水質保全の維持、CO2削減のための取組み、さらにエネルギー使用や処理コストについては、減少傾向となるなど、計画以上の取組みがされており、有効性・効率性は認められる。以上から総合評価Aとした。 なお、事業費が大きく、年々増加する傾向にあり、さらに、施設の老朽化に伴う改築など、設備投資にコストがかさむことも見込まれるため、処理コストに対する指標については新たに検討し、より一層、効率的に、計画的に事業を進めることが必要である。その他、浄化センター事業について、市民の理解を深めるための取組みも必要である。										総合評価	
										A	

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
 C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討

事務事業評価シート

事業名 (予算細事業名)	学校給食一般運営事業				予算 算 費 目	会計	一般会計			
政策(章)	人を育み、文化を創造するまち					款	教育費			
施策(節)	学校教育の充実					項	保健体育費			
所管課	教育委員会事務局体育保健課					目	学校給食費			
					連絡先	078-918-5059				
事業目的	対象(誰を・何を) 明石市立小学校及び明石養護学校の児童生徒・教職員				意図(どういう状態にしたいのか) 学校給食を適正に、円滑に、効率よく実施する。また学校給食に係る食育を実施する。					
事業内容	①給食調理業務につき民間に委託する。②学校給食非常勤職員の報酬を支払う。③就学援助や特殊教育就学奨励に該当する児童・生徒の扶助を行う。④米飯給食の回数を増やすためのお茶碗等の消耗品や備品を購入する。⑤明石市学校給食会運営のための補助を行う。⑥児童用の学校給食献立表の作成する。⑦給食献立作成の打合せ等の旅費を支払う。⑧学校給食展を実施する。⑨学校給食や食育関係に係る資料や消耗品を購入する。									
開始年度	昭和 45 年度		根拠法令・要綱等		学校教育法・学校給食法・明石市就学援助規則・明石市特殊教育就学奨励に関する要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他				事業区分		<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 自治事務			
	17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額 (見込み)	20年度予算額	計画 掲載	明石市第4次長期総合計画			有	189 頁
正規職員数	1.0	1.5	1.5	1.5		個別計画				
臨時嘱託数	0.0	0.0	0.0	0.0						
臨時事務員数	0.2	0.2	0.2	0.2						
アルバイト事務員数	0.0	0.0	0.0	0.0						
人件費(千円)	9,189	13,388	13,313	13,264						
事業費(千円)	313,382	325,740	339,738	381,992						
合計(千円)	322,571	339,128	353,051	395,256	事業の実績		単位	17年度	18年度	19年度
財源内訳	国・県支出金	637	576	475	940	① 民間委託実績	校数 (千円)	3 (52,603)	4 (73,553)	5 (100,784)
	地方債				0		② 給食実施数(延べ)	食数	3,315,315	3,330,743
	その他特定財源 (雇用保険料個人負担)	1,822	1,893	1,490	1,527					
	一般財源	320,112	336,659	351,086	392,789					
成果指標	事業目的の成果を測る指標				指標設定の考え方		単位	17年度	18年度	19年度
	①	給食実施に係る人件費の抑制 〔給食調理業務につき、毎年民間委託を実施することによる人件費の抑制分〕			給食実施に係る人件費の抑制が目的であるため、給食調理業務につき民間委託を実施したことによる人件費の抑制効果を指標とする。なお、人件費の抑制効果については、平成15年度の民間委託開始前との比較とする。		千円	30,834	38,351	49,586
②	給食実施回数の増加によるゆとりを持った授業時数の確保 〔 〕			給食実施回数を増加することにより、ゆとりを持った授業時間の確保と給食の充実を図る。よって給食の実施回数を、市民サービスの向上を図る指標として設定する。なお、平成20年度は185回を予定している。		回	180	180	182	
所管課コメント										
[必要性・有効性について] 現在、子どもの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化など、子どもを取りまく環境は大きく変化しています。学校給食は、安全で安心であることはもちろんのこと、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけるなどの教育的ねらいをもって行われているものであり、当市においても今後とも重点的に実施してまいります。 [効率性について] 民間委託を推進することにより、人件費の抑制を図っています。また給食実施回数を増やすことにより、ゆとりを持った授業時間の確保と給食の充実を図ります。										
行政評価委員会の外部評価										
学校給食法に基づき、定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。次に、学校給食については、一般運営事業、衛生管理事業、職員費、学校給食会等などの事業費で運営されており、一般運営事業である給食調理業務の民間委託については、平成15年度から毎年度導入され、経費削減とサービスの向上に寄与している。それ以外の事業費は、年々増加しているが、学校給食事業を安全、円滑に、そして、食育を実施するために必要な経費であり、有効性・効率性は認められる。 以上から総合評価Aとした。 なお、給食調理業務の民間委託は、学校給食運営の経費削減やサービス向上に有効な手段であり、今後とも、安全で安心な給食の実施に向けて推進するとともに、学校給食に対する理解を深めるための取組みも必要である。										総合評価
										A

(凡例)

A⇒計画どおりに事業を進めることが適当 B⇒事業の進め方の改善の検討
C⇒事業規模、内容又は実施主体の見直しの検討 D⇒休・廃止の検討